



Title	実業家時代の西原亀三と大陸貿易 : 「日露経済提携」から「日中経済提携」へ
Author(s)	森川, 正則
Citation	阪大法学. 2004, 54(2), p. 83-125
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/54773
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

実業家時代の西原亀三と大陸貿易

——「日露経済提携」から「日中経済提携」へ——

森川正則

- 一 はじめに
- 二 統監政治批判と「王道主義」
- 三 共益社の創設
- 四 大陸貿易と「日露経済提携」
- 五 鉄道院の国際連絡運輸政策と共益社
- 六 「日中経済提携」への傾斜
- 七 おわりに

一 はじめに

本稿は、実業家時代における西原亀三の大陸貿易構想と活動について検討するものである。西原は、寺内正毅内閣期の対中国政策、すなわち西原借款を推進した人物として知られている。西原が寺内と深い関わりを持った所以

を辿れば、韓国⁽¹⁾と満州における西原の実業活動に行き着く。西原は韓国で共益社という組合組織（のちに株式会社化）を設立し、貿易業に従事した実業家であった。共益社の事業を有利に進めるにあたり西原は、当時朝鮮総督であった寺内との接触を深めることになった。西原の活動の原点は実業（貿易）であり、その過程で培った人脈が寺内内閣期に活かされることになる。

したがって、後年の西原借款との繋がりという観点から、実業家時代の西原の活動を跡付ける作業は欠かせない。このような問題意識から寺内内閣以前の西原について論じたものとして、斉藤聖二氏の優れた研究がある。⁽²⁾ 斉藤氏によれば、西原は寺内内閣以前に、交通と金融を軸とする大陸の政治的・経済的同化従属策を構想し、活動の舞台を韓国、満州、中国本土へと広げていった。また、同氏は、西原が「王道主義的アジア主義」の立場に立って、植民地側の経済発展も考慮に入れながら活動していたことも指摘している。

同じ時期の同じ対象を扱う本稿は、斉藤氏の研究に学ぶところが大きい。しかし、本稿の研究上の特色は、以下の四つの点にある。

まず第一に、本稿では西原が強調していた「王道主義」について詳しく検討する。「王道主義」とは西原の政治観を表わす言葉で、彼の大陸政策論にも反映している。また、西原の「王道主義」の特徴は、統監政治に対する彼の批判に表れている。統監府の韓国統治に対する批判は、大陸における西原の活動の原点と言うべきものである。しかし、斉藤氏の研究は、西原の統監政治批判について詳しく論じていない。そこで本稿では、西原の統監政治批判の内容を検討することによって、「王道主義」の特徴を再検討したい。⁽³⁾

第二に、本稿では共益社における西原の事業が貿易業であったことを重視する。斉藤氏が指摘する通り、西原の大陸政策論は交通と金融を軸にしていた。しかし、西原が交通と金融を重視したのは、これらが貿易・物流を促す

ための社会資本（インフラストラクチャー）であったからに他ならない。したがって、共益社における西原の構想と活動は、貿易重視の発想に立っていたことに注意しなければならないのである。

また本稿は、共益社の事業が当時の通商貿易の中で持っていた経済的特徴を明らかにする。アジア経済史の研究では近年、生産と消費をつなぐ流通部門に着目することにより、諸地域間を結ぶ商業ネットワークの実態・機能を解明することが提唱されている。⁽⁴⁾とくに、中国人商人の国境を越えた活発な経済活動については、上海ネットワークあるいは華商通商網と呼ばれる商業ネットワークの存在とその機能が明らかになっている。⁽⁵⁾本稿が扱う共益社もまさにモノの流通・取引に携わっていたことから、中国人商人の活発な活動と向き合わざるを得なかった。そこで本稿では、西原の大陸貿易構想における華商通商網への対抗という側面を強調する。

第三に、本稿では西原の貿易事業を論じるにあたって鉄道院との関係に着目する。西原と言えば、朝鮮総督府や朝鮮銀行との関係がまず想起される。しかし、共益社時代の西原にとって、鉄道院への働きかけが非常に重要な意味を持っていた。というのは、鉄道院が当時進めていた政策が、西原の大陸貿易構想にとっても不可欠な要件だったからである。さらに、鉄道院との関係を手がかりにして、政府の大陸政策との関連で西原の大陸貿易構想を位置づけてみたい。

第四に、本稿では西原の大陸貿易構想における変化の側面に留意する。斉藤氏の研究が指摘する通り、西原借款へと繋がる構想が共益社時代に培われたものであることは間違いない。しかし本稿では、西原の関心が韓国から満州、そして中国本土へと一直線に拡大していったとは考えない。その際、斉藤氏の研究以上に本稿で重視するのはロシア人製粉企業との提携による北満州産小麦粉輸入事業である。西原の大陸貿易構想は当初、「日露経済提携」を強く志向するものであった。西原にとって満州は「日露経済提携」を構築する地域であり、彼は日本の対外経済

発展の方向性を北満・シベリア方面に求めていたのである。西原の構想が「日中経済提携」への志向性を強めるのは、ヨーロッパ情勢の激変、すなわち第一次大戦で「日露経済提携」の支柱である小麦粉輸入事業が停滞し始めたからだと考えられる。そこで本稿では、西原の大陸貿易構想における「日露経済提携」重視から「日中経済提携」重視へとという変化の側面を強調する。

本稿は以上四つの点から、貿易商時代の西原の構想と活動を捉え直し、西原借款への道程を再検討する。次章ではまず、共益社を創設して貿易事業に従事する前に、西原がどのような形で大陸への関心を深めていくかについて論じる。

二 統監政治批判と「王道主義」

西原亀三は、一八七三年六月三日、京都府天田郡雲原村（現・福知山市）に農家の息子として生まれた。⁽⁶⁾ 農家とはいえ、父の忠右衛門は事業好きで、製紙・製油・製材を営んでいた。西原は九歳の頃から隣村の漢方医に漢学を学び、一二歳の時には村の土地測量に雇われ、測量技術も身につけた。ただ、年を重ねるにつれ、西原は村にとどまっていることに嫌気がさし、一七歳の頃に村を出ていった。

村を飛び出した西原は、職を転々とする放浪生活が続けた。その後、米屋の奉公で金を蓄えた西原は東京へ行き雲原村出身の芥川鉄蔵という人物に頼った。この芥川が丹後出身の神鞭知常の親類だった関係から、西原は神鞭の元に入りますようになった。神鞭は大蔵官僚出身で、憲政本党の代表的な対外硬論者となる人物である。大蔵省をやめた神鞭が小名木川綿布会社社長になったことに感化され、西原は実業に関心をもち、福知山町で綿布会社などの事業を営んだ。また、西原は神鞭の依頼で、舞鶴軍港の鎮守府建設にあたる人夫集めにも携わった。

この舞鶴軍港での仕事が終わった頃、西原は神鞭に招かれて再び東京へ行った。この時、神鞭は憲政本党内きつての対外硬論者として、対露同志会（一九〇三年八月結成）の委員長に就任していた。西原は対露同志会での神鞭の仕事を手助け、この経験を通じて大陸問題への関心を抱くのである。

神鞭の考え方は、対外問題に関する態度の一致がすべての問題に先行するというもので、「外交問題の為には一時サーベル政治となるも妨げずとまで決心」していた。⁽⁷⁾ 対露同志会が結成された時、西原は神鞭の手足となって資金調達などに奔走した。また、衆議院議員総選挙（一九〇三年三月、一九〇四年三月）の時には、神鞭の選挙区（京都・丹後地方）での運動にも携わっている。⁽⁸⁾

神鞭との関係でとくに重要なのは、一九〇四年五月に西原が初めて韓国へ行ったことである。日露戦争終結後の韓国経営の下準備のため、神鞭は門下生や実業人を引き連れて韓国に渡った。⁽⁹⁾ この時、西原も随行し、神鞭から韓国各地の実情視察を命じられた。⁽¹⁰⁾ 西原によれば、神鞭の考えは、「五〇万の邦人を移植して韓民同化の方便に供する」ことにあつた。⁽¹¹⁾ ただ、現地調査の結果、韓国に五〇万人の移民を受け容れる余地がないことが分かった。そこで、神鞭は韓国皇帝に謁見して、政治の改善と財政整理の急務を進言している。

また、この時の韓国訪問で神鞭は宋秉畷と交流を持ち、一進会の結成にも関与した。⁽¹²⁾ 当初は西原も一進会に期待していたようである。しかし、統監政治が始まる頃、西原は「王道主義」の立場から一進会を批判するようになった。伊藤博文が韓国統監として赴任するにあたり、西原は奥田義人を介して意見書を呈している。⁽¹³⁾ その中で西原は、李朝の世襲官僚（両班貴族層）を朝鮮民衆の「終世ノ怨敵」と断じ、彼らを「懐柔」して施政にあたれば民衆の信用を失うとしていた。さらに、「一進会ヲシテ当局者タラシムルハ是亦策ノ得タルモノニアラス」とも述べているのである。曾禰荒助が韓国副統監として韓国に赴任する時に呈した意見書にも、次のように記されている。西原は、

「日本ノ対韓施設ニ一進会ヲ利用シテ善用セザリシハ終世ノ恨事ナリ彼ヲシテ韓民間ニ於ケル立脚地点ヲ保タシメ吾又当然行フ処ヲ行ヒタランニハ彼一進会ヲシテ李朝及其臣属ト均シク国民ノ怨府タラシメズ相互ノ調和機関トシテ治民ニ少ナカラザル効蹟ヲ奏セルモ知ル可カラスト雖モ今ヤ既ニ及バス」と言うのである。⁽¹⁴⁾

つまり、西原の見方によれば、一進会は「韓民間ニ於ケル立脚地点」として「相互ノ調和機関」となる見込みがなくなり、李朝の両班貴族層と同じく「国民ノ怨府」となつてしまつた。西原はその理由について次のように語る。第二次日韓協約締結（一九〇五年一月）で日本政府の方針が「激烈」になり、一進会も併合に向けて急進化して「野心家の団体」と化したからだという。しかも、西原の認識では、「激烈主義の親玉」が内田良平であつた。⁽¹⁵⁾ 周知の通り、内田は韓国統監府囑託として伊藤に随行し、一進会の顧問職にも就いて会を指導するようになった。また、着任後に激しい反日抵抗運動に直面した伊藤も一時は一進会への支援策を取つた。⁽¹⁶⁾

西原は、一進会とこれを指導する内田、囑託として内田を帯同した伊藤を「激烈主義」者として一括りにし、「王道主義」の立場から批判したと考えられる。西原は、神鞭直伝の「王道主義」が「心に焼きつけられて不動の信念となつた」と語つている。⁽¹⁷⁾ それでは、西原が言う「王道主義」とはいかなるものであつたのか。また、統監府の対韓政策は、西原の眼にはどのように映つたのか。続いては、西原の統監政治批判の内容を検討することを通じて、西原の「王道主義」の特徴を考察してみたい。

一九〇八年九月の『都新聞』に「韓国の四大秕政」（以下、「四大秕政」と略記）という題名で、西原の談話が連載されている。⁽¹⁸⁾ この連載記事は、西原が統監政治への批判を公にしたものである。「四大秕政」については具体的には、(一)「殖民政策の失敗」、(二)「見戯的鉄道方針」、(三)「中央集金制」、(四)「暴徒放棄の理由」としてまとめられている。以下ではこの「四大秕政」を軸に、その他の意見書類も交えながら、西原の統監政治批判の内容を追う

ことにする。

まず、(一)「殖民政策の失敗」とは、東洋拓殖株式会社の拓殖事業に対する批判である。東拓の創設(一九〇八年八月に法律公布、一二月に発足)にあたっては、一〇年間で二四万人の移民、これに必要な耕作地二五万余町歩の取得が想定されていた。⁽¹⁹⁾しかし先述の通り、西原は神鞭に随行して渡韓した際、拓殖移民を受け入れる余地がないと判断していた。「四大税政」でも、東拓の拓殖移民計画に見合うだけの荒蕪地が韓国には存在しないと述べている。したがって、東拓の事業計画は、「現に衣食しつ、ある韓人の手より強奪して彼等を放逐せんとの計画なり」と見るも過言であるまい」と述べ、これを批判するのである。⁽²⁰⁾当時、韓国土地開拓に関する議論には、「既墾地」イメージと「未開地」イメージという二つの対韓イメージがあった。韓国農業の現実は前者の方に近かったにもかかわらず、流布したのは後者の方であった。政策決定当事者が持った対韓イメージも後者であり、西原はそれを「謬見」と断じたわけである。⁽²¹⁾

また、(二)「見戲的鉄道方針」では、韓国鉄道経営の問題点が指摘されている。運賃設定では遠距離通減法を採用して近距離賃金が高いことに触れ、⁽²²⁾「統監府の鉄道方針は韓人を目的とししないで少数の邦人を相手にする」ものだとして述べている。

(一)と(二)に共通している論旨は、日本の対韓政策が日本人重視に流れ、韓国人の経済生活に益するところがないということである。この論旨に沿って西原が最も重視した問題点こそ、(三)「中央集金制」であった。すなわち、統監政治に先立って行われた、目賀田種太郎財政顧問の経済改革に対する批判に他ならない。⁽²³⁾

第一次日韓協約(一九〇四年八月)に基づいて韓国政府財政顧問に就いた目賀田は、一九〇五年一月から各種の経済改革に着手する。その一つが通貨整理・改革で、整理の対象になったのは葉錢と白銅貨という二種類の韓国貨

幣であった⁽²⁴⁾。とりわけ白銅貨は、鑄造実費と通用価格の差が大きく利益が多かったことから濫発され、私鑄も横行していた⁽²⁵⁾。その結果、官製・私鑄の白銅貨が市場に溢れ、価格は額面の半分以下となり、物価は騰貴していた⁽²⁶⁾。そこで目賀田は金融改革に着手し、現在流通している白銅貨の交換・引き上げを実施したのである。

しかし、一九〇五年七月に始まる白銅貨交換事業では韓国人商人、とくに京城の鍾路商人が打撃を被り、金融逼迫に陥ることになった⁽²⁸⁾。ゆえに西原は、目賀田改革が経済混乱を惹起したと批判していた。すなわち、「目賀田氏ノ施設カ散スルノ方法ヲ設ケスシテ収納ノ方法ヲ講シ即チ中央集金ノ実現セルニアリ⁽²⁹⁾」という問題指摘である。ただし、西原の所論は、経済諸制度の集権的改革の全面否定ではない。例えば、貨幣整理の実行を委託された第一銀行の兌換券無制限通用については、西原も「四大秕政」で「第一銀行券の融通を計る為めに統監府が全力を傾注して居るのは誠に喜ぶべき事」と述べているからである。

つまり、西原の批判は「散スルノ方法ヲ設ケス」という点に向けられている。彼によれば、金融機関の少ない地方経済への対処が欠けているため、通貨収縮・金融逼迫による商人の破産が続出することになった。また、徴税制度改革⁽³⁰⁾も韓国人商人には痛手となり、従来の商取引慣行が破壊されてしまったとも指摘している。というのは、従来の徴税制度では、徴税事務と商業資金融通とが密接なつながりを持っていた⁽³¹⁾。ところが、目賀田改革で徴税と商業とのつながりが断たれたことにより、商業金融は逼迫することになった。西原いわく、「徴税改正ノ結果ハ通貨ヲシテ中央ニ集中セシメ一面客主（問屋業）及商人ヲシテ資金供給ノ源ヲ失ハシメ商取引ニ須要ナル中次機関ヲ廢絶セシメ延テ地方ハ物資停滞スルモ需要地ニ搬出スル能ハサルノ奇観ヲ呈シ遂ニ商取引ハ杜絶⁽³²⁾」（括弧内は原文通り）したのである。

このような目賀田改革に対する西原の批判・反発は、当時の活動にも反映していた。貨幣整理で生じた経済混乱

の中、西原は京城商業会議所の「相談役」として韓国現地へ行っている。⁽³³⁾この京城商業会議所とは、在留日本人商人の会議所ではなく、韓国人商人の会議所である点に留意しておかなければならない。⁽³⁴⁾つまり、西原が韓国へ行ったのは、韓国人商人の保護・救済を支援するためであった。金融逼迫に陥った京城商業会議所員は、政府・宮廷による保護・救済の訴えを起し、三百万元貸下げを請願していた。また、韓国人側会議所は日本人側会議所に対しても協力を働きかけ、西原は日本人側会議所への交渉に関わっていた。⁽³⁵⁾

しかし、目賀田財政顧問の支持者という立場にある日本人側会議所とは利害・考え方が一致せず、両会議所の協力は困難であった。⁽³⁶⁾財政顧問部の見方では、京城鍾路商人の三百万元貸下げ要求は金融逼迫をみだりに利用して財政整理の進捗を妨げようとする一種の政治的活動に過ぎなかった。⁽³⁷⁾実際、鍾路商人は集会を開いて政府と財政顧問を非難する公開演説も行なっていた。⁽³⁸⁾さらに、京城商業会議所員（李君弼・朴合根・載敬醇）が陳情のために東京まで出向き、西原はこの陳情活動にも携わっていたのである。⁽³⁹⁾

以上のような西原の所論および活動からして、彼の言う「王道主義」はどのように解釈することができるか。

まず、対韓施策について西原が経済を中心に議論していることは明らかである。彼が言う「為政ノ要」とは、「経済ヲ基礎トセル行政又ハ法律」に他ならなかった。ところが、統監府の対韓政策は、「法律ヲ基礎トセル政治法律ヲ基礎トセル行政ノ如キ觀アリ」という。⁽⁴⁰⁾また西原は、「文明主義ヲ扶植セントスルハ根本的大誤謬」であり、「付焼刃の文明」でもって韓国を教導することは誤りだとも述べる。⁽⁴¹⁾ただし、この言は、「文明」すなわち近代的な諸制度や技術そのものに対する批判ではなからう。日本の対韓政策が法制の改廃というレベルでのみ先行し、経済社会の実情とかけ離れたものになっているという認識を示したものだと考えられる。そのため、日本の対韓政策は韓国人の経済生活にとっては打撃になってしまったと言うわけである。先述の通り、荒蕪地のない韓国への拓殖

移民は韓国人から土地を奪うことになるという理由で、西原は東拓の事業計画を批判した。目賀田改革に反発したのも、経済社会の実情を無視したことによって韓国人商人を金融逼迫・破産に追い込んだという理由からであった。経済社会の実情という場合、西原が強調していたのが交通・金融の不備である。西原いわく、交通・金融が未整備な状態で「徴税法ノ更革」・「文明式金庫制度」を実施したが、商品流通の崩壊と韓国人商人の「絶滅」を招いた。すなわち、「新政ニ基ク徴税法ノ更革ハ交通金融ノ百貨融通ノ必須機関ヲ欠ケル韓国ノ現状ニ処シ一躍文明式金庫制度ヲ実施セルノ結果地方ニ融通セル資金ハ漸次中央ニ集注セラル、ト同時ニ一面韓商唯一ノ生命トセル資金ノ源泉茲ニ枯渇シ資源ノ断絶ハ商人ノ絶滅トナリ生産者需要者間ノ仲介機関ヲ失フ⁽⁴²⁾」という指摘である。そこで西原は、「政ノ根本ハ民ヲ安スルヲ以テ最大要義」とし、「民ヲ安スルノ道途ハ交通ヲ便ニシテ金融ヲ円滑ナラシメ」ることだと論じているのである。

したがって西原は、経済社会の実情との調整を欠いた法制の改廃のみの施政を、「文明主義」と表現して批判した。しかも、「文明主義」は韓国人の経済生活を混乱させる結果を招いたことから、西原にとっては目賀田改革が「激烈主義」を象徴するものに他ならなかった。「文明主義」・「激烈主義」への批判を念頭に置くなら、西原が言う「王道主義」の政治は次のように解することができる。まず(一)「経済ヲ基礎トセル行政」によって「民ヲ安スル」、すなわち韓国人の経済生活の安定・向上に資する施政でなければならない。そのためには(二)「百貨融通」、諸物産の取引・流通を促すことが必要で、商取引・流通の「必須機関」たる交通・金融の整備が優先されなければならない。「王道主義」の内容は、この二点に集約することができる。

このように、西原の言う「王道主義」は、民衆の経済生活を何よりも重視する政治観を示すものであった。韓国人の経済生活を混乱・破壊させてはならないと彼が随所で述べているのも、この政治観の表われと言える。つまり、

西原にとっては、経済的充足こそ民衆統治のすべてであり、「善政」なのである。しかし、このような西原の政治観は大きな問題を孕んでいたと考えられる。それは、相手国のナショナリズム認識の問題であり、韓国民衆の反日運動（義兵闘争）に対する見方に表れている。

義兵運動は当初こそ、生活基盤の破壊に対する自然発生的・分散的な反抗にとどまっていたが、次第に広汎な民衆の支持に立つ国権回復運動として発展していった。⁽⁴³⁾しかし、西原の認識では、反日運動は経済恐慌が生み出した問題でしかなかったと思われる。西原は、開港市から離れた地方を中心に経済的窮状と「暴徒ノ蜂起」が生じていると指摘し、「従来ノ方針ヲ更革スルニアラスハ十三道拳テ暴徒ノ蜂起スルニ至ル」と警告している。⁽⁴⁴⁾「従来ノ方針」とは目賀田財政顧問の方針を指し、西原は「暴徒ノ蜂起」が「激烈主義」の対韓施政（目賀田改革）に起因すると考えている。彼によれば、施政方針を「王道主義」に改めることで経済的に「民ヲ安スル」ことができ、「暴徒」も早晩鎮まるのであった。

つまり、反日義兵運動（「暴徒ノ蜂起」）が、日本の韓国統治そのものに対する反対としてではなく、統治方針に対する反対（「激烈主義」か「王道主義」）としてしか理解されていないのである。また、「四大秕政」の（四）「暴徒蜂起の理由」の項目で、西原は軍事力による予防策強化も主張している。義兵運動の拡大に直面した統監府が軍事的抑圧体制を強化する中、西原も日本側が備える「大なる威圧力」（韓国駐劄軍と憲兵隊）をもっと有効に動かすべきだと考えていた。西原においては、民衆生活の経済的充足に傾斜した政治観が、ナショナリズム運動に対する理解の欠如と裏腹の関係にあったと考えられるのである。

以上、西原の統監政治批判と「王道主義」について検討してきたが、西原は統監政治に対する批判活動に終始したわけではない。「王道主義」を実践するために西原が乗り出したのは、実業の世界であった。すなわち、共益社

の創設である。次章以降では、共益社における西原の実業活動について論じることにした。

三 共益社の創設

共益社は各種の輸出入品の取引・販売に従事していた組合組織で、一九〇七年八月に設立された。創立メンバーは京城韓人商業会議所議員の布木商である朴承禔・崔仁成・金元植・崔景瑞で、創立時の資本金は一万円であった。社長は朴であったが、実際の仕事は西原が引受けていた。⁽⁴⁵⁾

共益社の事業の概要・沿革については、「株式会社共益社設立目論見書」によって知ることができる。⁽⁴⁶⁾この「目論見書」自体は共益社創設時ではなく、組合組織から株式会社への組織転換（一九一四年）に際して書かれたものであるが、共益社の創設目的と事業の沿革をまとめている。そこで、この「目論見書」を中心にして、共益社創設の目的ならびに事業の概要を述べることにする。

まず、共益社創設の意義について、「目論見書」は冒頭で次のように記している。すなわち、「共益社ハ朝鮮ノ旧態ニ依ル移輸出入貿易ノ取引経路革新ヲ計画実行シ産業ノ発達助長ニ資シ殊ニ時代ノ要求ニ伴フ急激ナル変化ニ処シ朝鮮ノ商業者ニ依準スル所アラシムルノ指針トナリ所謂共益ノ主義ニ基キ隆熙元年八月三十日設立」したという。この引用箇所においては二つの点が注目される。第一は、共益社が韓国における「取引経路革新」、つまり流通過程の革新を図るという点である。この点は、韓国における綿製品取引の事情を念頭に置いている。韓国では当時、中国品であれ欧米品であれ、綿製品は中国人仲介の間屋から供給を受けていた。京城にはいくつかの日本綿布糸商店があったが、韓国人布木商と日本人商店との直接取引は皆無に等しかった。⁽⁴⁷⁾西原が言うには、「日本織物の進出しよう道理のないことも無論であるが、甘い汁は中間の支那商人に吸われて、朝鮮布木商は得るところ少な」かつ

たのである⁽⁴⁸⁾。

そこで第二に述べていることが、「共益ノ主義」である。西原は、「日韓共益を目的としたものであるが、それは単に経済的意義のみでなく、日本と朝鮮との経済上の緊密な提携によって、切っても切れぬ兄弟の国にしようという、神鞭先生直伝の王道主義に根ざしたもの」だと語っている⁽⁴⁹⁾。西原が言う「王道主義」とは経済生活の向上・充実を意味したが、それは「経済的共益」に基く「日韓提携」をも意味したわけである。

以上のような狙いから設立された共益社は、京城に本店を置いて営業を行った。また、支店が仁川・平壤・奉天に、出張所が清風・安東県・長春にあつた。取扱商品は、輸移入品が綿布・綿糸・絹布・麻布、輸移出品が雑穀・牛皮・朝鮮紙で、社内には輸入部と輸出部を設けていた。ただ、元々わずかな資本で立ち上げた共益社が経営を軌道に乗せるには、資金的基盤を強化することは欠かせなかつた。そこで、輸出入品の取引・販売資金を得るにあつて共益社が関係を築いたのが、韓国銀行（のちの朝鮮銀行）と十八銀行であつた⁽⁵⁰⁾。

植民地銀行としての業務を第一銀行から引き継ぎ、一九〇九年一〇月に発足した韓国銀行（一九一〇年八月に朝鮮銀行に改称）は、輸移出入品への貸付と商業金融に力点を置いていた。同行は総督府の輸移出奨励政策に沿って、米・豆類・綿花・牛皮・金など重要輸移出品に対する貸出と日本製綿糸布の輸入取引に特別の便宜を図る方針を取っていた⁽⁵¹⁾。日本綿糸布の朝鮮市場支配が可能になったのも、韓国銀行の資金的援助があつたからに他ならない。綿布糸移入のための低利資金融通について、西原は寺内正毅朝鮮総督に直接働きかけることもあつた⁽⁵²⁾。

また、韓国（朝鮮）銀行に加え、共益社は十八銀行とも資金面で密接な関係を持っていた。西原は共益社創設前からすでに十八銀行と関係し、後述の三栄輸出組合に対抗して西原が組織させた彰信社との間に取引があつた⁽⁵⁴⁾。共益社創設後も、低利資金融通を得るにあつて西原は、十八銀行の清水文之輔に接触していた⁽⁵⁵⁾。

共益社を設立した西原が最初に手がけた事業は、韓国での綿布輸入・取引であった。まずは、共益社がこの部門にどのように進出したかを、日露戦争期の韓国綿布市場の状況を踏まえながら論じる。

周知の通り、日本製綿布の韓国市場進出は、近代綿紡績業が成立する日清戦争の頃に始まる。日露戦争の頃には対韓国綿布輸出を巡って、金巾製織株式会社・大阪紡績株式会社・三重紡績株式会社の三社の競争が熾烈を極め、採算を度外視した無謀な価格競争になっていた。そこで、大阪紡と三重紡の相談役であった渋沢栄一が両社に競争中止を勧告するとともに、三井物産に仲裁を依頼した。その結果、三社は一九〇六年三月に三栄輸出組合を結成し、三井物産が一手販売にあたることになった。⁽⁵⁶⁾

一方、韓国人布木商は彰信社という合名会社を結成（一九〇五年七月）しており、西原もこれに関わっていた。彰信社は三栄輸出組合に対抗すべく、一九〇六年一〇月に富士瓦斯紡績と契約して同社製品を一手に韓国に輸入する。その後、彰信社と富士紡の契約を承継したのが、共益社である。さらに、鐘淵紡績も共益社と特約して対韓国輸出に乗り出した。これにより、三栄組合の成立で一時停止していた韓国綿布市場での競争が始まることになった。⁽⁵⁷⁾

さらに、共益社が業務提携関係を結んだ企業として、伊藤忠本店が最も重要である。伊藤忠も対韓貿易拡大に乗り出すべく、一九〇四年一〇月に韓国に視察員を派遣して市場調査を行っていた。この韓国視察報告を踏まえ、伊藤忠は本店内に輸出部を設けるとともに、一九〇七年一月には京城に出張所を開設した。京城出張所を開設した伊藤忠が取引を開始したのが彰信社であり、彰信社が共益社に合併・吸収された後、伊藤忠は共益社と取引関係を持つに至った。⁽⁵⁸⁾ 共益社は富士紡・鐘紡製品の輸入・販売にあたって伊藤忠を仲介にして、三井物産中心の三栄組合に対抗したのである。⁽⁵⁹⁾ その後も共益社と伊藤忠の提携関係は強化され、一九一四年一〇月の共益社改組・株式会社化

へとつながっていく。⁽⁶⁰⁾その過程で西原は、朝鮮銀行幹部とも相談しながら事を進めたことも見逃せない。一九一四年三月に西原が伊藤忠側と組織変更について協定した場合には、木村雄次朝鮮銀行理事からも同席していた。⁽⁶¹⁾

このように、共益社は伊藤忠と朝鮮銀行の協力を取り付けつつ、事業と組織の拡充を図っていたのである。ただし、共益社の事業は単に綿布輸入の量的拡大を図ろうとしたものではない。先述の通り、共益社創設の狙いは韓国における「取引経路革新」、すなわち流通過程の革新を図ることにあった。その際、西原は、綿布輸入・取引を中国人商人が取り仕切っていたことを問題にしていた。西原が貿易事業に着手するにあたって直面した問題状況こそ、近年のアジア経済史研究でクローズアップされている点に他ならない。つまり、アジア諸地域には当時、上海を拠点とする中国人商人の通商網が張り巡らされていたのである。

朝鮮半島を巡る国際物流の動向について言えば、一八八八年三月における中国・朝鮮間直接航路（上海―芝罘―仁川間）の開設がもたらした影響が大きかった。なぜなら、上海―仁川航路の開設で、仁川在留の中国人商人が上海から外国製綿布を直接仕入れるようになったからである。⁽⁶²⁾西原が綿布輸入事業で痛感したのも、上海―仁川航路による中国人商人の通商活動の強さであった。西原は、「清商ノ對抗策ハ到底通常手段ヲ以テ彼ヲ制スル能ハザルハ勿論価格ニ於テ彼ト對抗スルハ亦堪ヘ能ハザル」と、その強さを述べている。⁽⁶³⁾また、上海―仁川間航路で輸入される外国製綿布・絹布（中国製麻布・絹布、イギリス製金巾・その他の綿布）が、「韓人需要品輸入ノ約五割以上ヲ占有スル」としている。中国人商人が外国製綿布・絹布を数多く上海から輸入している現状に対して、「該貨物ヲ日本ノ勢力範囲ニ漸次吸収シ韓国ニ於ケル清商ノ根底ヲ漸進的ニ浸蝕シ遂ニ彼レヲシテ施スニ余地ナカラシメ更ニ日本品ノ販路拡張發展ニ資スル」途を講じなければならなかった。

そこで西原が求めたのは、統監府鉄道庁・鉄道院と日本郵船会社の上海航路との門司における中継連絡輸送の開

始であつた。これは、上海―仁川航路への対抗策に他ならぬ。共益社はイギリス製綿布と中国製綿・麻織物の上海での直接取引に乗り出す際、輸送コスト・日数の軽減を図ることで中国人商人に対抗しようとした。日本郵船との交渉で上海―門司間の運賃を三分の一に低減させ、門司からは低運賃の鉄道を利用したのである。⁽⁶⁴⁾また、伊藤忠も一九〇九年に伊藤洋行を上海に設立し、イギリス製綿布やドイツ製毛織物、中国絹・綿織物を韓国へ輸出していた。その際やはり、日本郵船に交渉して運賃を三分の一に軽減させ、釜山からは鉄道を利用した。この結果、上海―京城間の輸送日数は短縮され、中国人商人が頼っていた上海―仁川間の定期航路が廃航となつた。⁽⁶⁵⁾

とはいえ、西原はその後も、中国人商人の通商活動力の強さを述べている。西原は寺内朝鮮総督に宛てた「綿布糸移入低利資金ニ付御願」⁽⁶⁶⁾で次のように記している。共益社ではこれまで、「其販売ニ輸送ニ金融ニ一ニ外商殊ニ支那商人ニ輪セサランコトヲ努メ更ニ鮮商ヲ開導誘掖シ以テ地方在留並ニ行商ノ支那商人ト対抗ノ途ヲ講シ」てきた。しかし、一九一三年には不況の影響をうけた結果、「外国綿布及其取扱者タル外商並ニ支那商潜勢力ノ大ナルヲ証明スルニ足り彼等ノ牢固タル地盤ハ一朝ニシテ朝鮮市場ヨリ駆逐スル能ハサルハ勿論動モスレハ突破逆襲ヲ蒙ラントスル現状ニ有之」というのである。

共益社の事業はモノの流通に携わっていたゆえ、西原は流通過程における中国人商人の強さを痛感し、これと競争・対抗して流通過程を革新しようとしたのである。日清戦争以降の紡績業の発展をうけ、綿関係品取引における日本人通商網の優位を目指す動きが生じ、第一次大戦前までに日本人通商網の拡張が進んでいく。⁽⁶⁷⁾共益社の対韓綿布輸入事業もまさに、華商通商網への対抗と日本人通商網の拡張の一端を担っていたのである。

四 大陸貿易と「日露経済提携」

韓国貿易に従事していた共益社は、新たな事業展開先として満州に注目するようになる。日露戦争後に日本の大陸経営が進展する中、西原の共益社はどのような形で満州貿易に乗り出していくのか。本章ではまず、満州経済・貿易に関する西原の認識と構想について論じる。その上で、西原の構想と共益社の商業活動の経済的特徴・意義を、当時の満州貿易の動向に照らしながら検討する。

満州貿易において、西原はとくに北満州との経済関係強化を図ろうとした。その際、当然問題となるのは北満州を勢力圏としていたロシアとの関係である。そこで、西原がロシアの北満州経営と日露間の経済関係をどのように考えていたかを検討しなければならない。⁽⁶⁸⁾

西原が北満州との貿易で注目していたのは、農業開発の進展ぶりであった。従来は高粱や粟などを現地居住者の需要用に生産するのみであったが、今では小麦・小麦粉・大豆の生産が拡大しているという。確かに、西原が注目した北満州における農業生産の活況については、ウラジオストク貿易事務館やハルピン総領事館の通商報告でも伝えられていた。しかも、北満州の主要農産物である小麦・小麦粉と大豆三品（大豆・大豆粉・豆粕）は、ウラジオストク経由で日本市場への輸出を伸ばすと早くから見込まれていた。⁽⁶⁹⁾

このように、ロシアの経営による北満州の農業開発と農産物輸出が進展していた。しかし西原は、ロシアの北満州開発は日本の勢力圏である南満州との関係でいざれ限界に行き着くと見ていた。すなわち、「東洋ノ各市場ニ通スル南満州ノ関門ニシテ吾々占拠スル限り滿蒙ノ開発ハ或ル程度ニ局限」され、「北満ニ於ケル経済的發達其膨脹ノ頂点ニ達セハ自ラ南満ニ向テ突破ヲ試ルニ至ル」というのである。この場合、「日露両国民ノ経済的密接ナル関

係ヲ有セサル限り再ヒ兵馬ニヨリ勢威ノ帰向ヲ決セザル可ラザルノ慘劇ヲ演スル」恐れがある。したがって、西原は対露関係について、「両国民ノ虚心坦懐ナル提携ヲ吾ヨリ進シテ惟レ求メ滿蒙ヲ開發シ東洋ノ生産界ニ一大親現象ヲ現出スルニアリ」と、満州における「日露経済提携」を主張するのである。西原の認識によれば、日露協約が成立したとは言え、経済レベルでの両国の密接化・提携がなければ軍事的衝突の危機は依然として残ってしまうのである。

では、西原は具体的に何を手がかりにして、日露経済提携を進めようとしたのか。それは、ロシア人経営の製粉企業が生産する小麦粉であった。

東アジアの小麦粉市場では、アメリカ産小麦粉が優勢を誇っており、日本への輸入も増加していた。アメリカの小麦生産および製粉業の事情を調査したシカゴ領事館の報告によれば、一九〇四年には日本の輸入額が価格・数量ともに、東アジア最大の仕向先であった香港の輸入額を凌駕するようになった。⁽⁷⁰⁾ このアメリカ産小麦粉に対抗して東アジア各地へ進出を図ろうとしたのが、ハルピンのロシア人製粉業者であった。ハルピンを中心とする北満州産小麦粉は、満州市場においては一九〇三年にすでにアメリカ製小麦粉に取って代わり、中国人商人の手によって営口から天津へと販路を広げつつあった。⁽⁷¹⁾ また、日露戦争後の南満州では、アメリカ産小麦粉は銀価相場下落で打撃をうけるとともに、ハルピン産小麦粉や上海産小麦粉の台頭に直面していた。牛莊領事館の報告は、ハルピン産小麦粉が「南満州ニ於ケル米國麥粉ノ勁敵タルコト更ニ疑ノ余地無シ」と伝えていた。⁽⁷²⁾

西原いわく、製粉業は「露国満州経営ノ鉄柱」だったのであり、ロシア官民がその発達を期待していた産業であった。それゆえに、小麦粉輸入が日露経済提携の方途とされたのである。もちろん、北満州との関係について西原が期待したのは輸入貿易だけではない。北満州が日本製綿製品の新たな輸出市場としても期待されたことは言うま

でもない。言わば、「小麦粉と綿製品の交換」こそ、「日露経済提携」と北満州への経済的進出の支柱であった。このような西原の認識・構想に基づいて、共益社は満州での商業活動に乗り出すのである。

それでは、共益社の商業活動は、当時の北満州経済・貿易の動向に照らして、どのように位置づけることができるだろうか。次に、ハルピン総領事の報告⁽⁷³⁾などを元にして北満州貿易の動向に触れつつ、共益社の商業活動の経済的特徴について考察する。

共益社の活動は、一九〇七年頃からすでに始まっていた北満州での日本人商人・商社の動きに加わるものであった。満州における輸入とくに綿布輸入の面では、一九〇八年に三井物産ハルピン出張所が大連経由での輸入に着手していた。⁽⁷⁴⁾綿布輸入における共益社の活動は三井物産の後塵を拝するものであり、日本製品の販路拡大に一役買うものであった。

一方、満州からの農産物輸出では、一九〇七年夏から日本人商人が大豆・豆粕の買付けに従事し、ウラジオストク経由で日本へ輸出するようになっていた。とくに三井物産の場合には、一九〇八年後半にヨーロッパ市場への大豆輸出も手がけるようになった。⁽⁷⁵⁾このような日本人商人の活動については川上俊彦在ハルピン総領事も「我那商家カ独力ヲ以テ之ニ着手シタルニ至テハ当地外商ノ齊シク驚嘆スル処ニシテ吾人大ニ意ヲ強フシテ可ナリト存候」と評価していた。

つまり、西原の構想は、農産物輸出ですでに始まっていた日本人商社の活動を、小麦粉輸出で押し広げようとするものであったと言える。ただ、日本では一九〇八年をピークに、数量・価格両面で小麦粉輸入高は減少傾向にあった。その背景には日露戦争後における機械製粉業の発達があり、わずかながら海外市場への輸出も始まっていた⁽⁷⁶⁾のである。となれば、一九一二年に着手される共益社の小麦粉輸入事業は、日本の製粉業および小麦粉輸入の動向

に必ずしも見合うものではなかったとも言える。

にもかかわらず、北満州からの小麦粉輸入にこだわった点にこそ、西原の貿易構想の特徴を見出せると思われる。ここで、小麦粉輸入について東清鉄道長官ホルワートと協議した時に西原が語ったことに注目してみたい。西原によれば、北満州には小麦・小麦粉の豊富な生産力があるのに、遠く太平洋を隔てたアメリカからの輸入に仰ぐのは不合理であった。そこで、大陸鉄道網（満鉄・東清・朝鮮の三鉄道）を海洋に見立て、ハルピンには海港同様の働きを担わせたいと語っていたのである。⁽⁷⁷⁾この発言からは西原が、航路網で各海港が結ばれる海洋貿易のネットワークのように、各地を結ぶ鉄道網を基盤に大陸貿易を発達させようとしていたことが分かる。その際、日本からの一方的な綿製品輸出ではなく、「小麦粉と綿製品の交換」を軸とする双方方向の物流の活性化によって初めて、大陸貿易のネットワークが成り立つのであった。

ただし、ハルピンを拠点とする大陸貿易のネットワークを作ろうとする時、同地域における取引・流通の主導権を確保しなければならない。次に指摘する特徴は中国人商人との競争、すなわち前章でも述べた華商通商網との競争・対抗である。これは、共益社だけでなく、北満州での輸出入業に参入したその他の日本商人・商社にもあてはまるだろう。

日本人商人・商社が北満州に進出する前、当地の貿易・流通を担っていたのは、やはり中国人商人であった。ウラジオストック貿易事務館書記生の調査に基づく外務省通商局の報告によると、ハルピン市中の商店には数多くの日本品が並んでいるが、その大半は中国人商人が日本の各開港場で仕入れたものであった。この点については同報告が、「吾人ハ日本商品カ全世界ヲ通シテ毎ニ清商ノ驥尾ニ附シ国勢ノ拡張ニ伴ハサルハ誠ニ慨嘆ニ堪ヘサル所ナリ」と記す状況であった。また、北満州産農産物の対日輸出に従事していた商人で最も多かったのも中国人商人で、

その大半がハルピンに支店を設けて事業を営んでいた。⁽⁷⁹⁾北満州産小麦粉も中国人商人によって营口・天津に向けて取引されていたことは、先にも触れた通りである。つまり、ハルピンもまた、中国人商人の活発な通商活動網に組み込まれていたものであり、当地こそ西原が構想した大陸貿易の拠点都市であった。彼のハルピン重視の姿勢は、小麦粉取引が円滑に進んだ暁には共益社の支店を設置する計画を立てていたことにも表れている。⁽⁸⁰⁾

共益社がハルピンでの商業活動に乗り出すことは、北満州において中国人商人と競争することを意味していた。西原の貿易構想とは、華商通商網に対抗して商取引の主導権を確保しつつ、大陸を舞台とする地域間の物流を活性化させようとするものであった。その際、航路網で各地が結ばれる海洋貿易のネットワークのイメージに立って、鉄道網で各地が結ばれる大陸貿易の活性化が展望されていたのである。

ただし、この構想には、政府諸機関の支持・協力を不可欠とする諸問題が含まれていた。共益社の事業経営が満州へと広がるにつれ、西原の政治的活動も活発になっていった所以である。そこで次章では、西原の貿易活動の展開を政府諸機関との関わりの中で論じていく。その上で、西原の大陸貿易構想を、日露戦争後における政府の大陸政策との関連において位置づけてみたい。

五 鉄道院の国際連絡運輸政策と共益社

小麦粉輸入事業に着手するにあたり、西原は外交・行政諸機関の支援を求め、積極的な働きかけを行なう。そもそも、西原の大陸貿易構想は、日露両国間での鉄道連絡輸送および運賃協定という問題を含んでおり、行政諸機関の後ろ盾が欠かせなかつた。共益社の小麦粉輸入活動は商業活動であると同時に、関係政府諸機関に対する政治的活動でもあった。

西原がまず働きかけたのは朝鮮総督府であり、総督の寺内正毅であった。西原によれば、戦後ほとんど途絶していた日露貿易を再開したいと考えた寺内が西原に相談を持ちかけたという⁽⁸¹⁾。寺内は小麦粉輸入と日露経済提携に関する意見を西原から聞いており⁽⁸²⁾、その意見を妥当だと述べている。その他、山県伊三郎政務総監や荒井賢太郎度支部長官にも意見陳述や満州視察報告を行っている⁽⁸³⁾。

朝鮮総督府への働きかけを踏まえ、西原は一九一二年一月にハルピンへ行き、ロシア側関係者との交渉に着手する。このとき西原は、ハルピン総領事館の後ろ盾を得ながら事を進めている。ロシア側関係者との交渉に先立って、西原は本多熊太郎ハルピン総領事と交渉方針を協議している⁽⁸⁴⁾。その上で、東清鉄道長官・商業部長、露亜銀行支配人、ハルピン製粉シンジケート社長・支配人と交渉している⁽⁸⁵⁾。西原が東清鉄道や露亜銀行と交渉し得たのも、ハルピン総領事館の斡旋があったからに他ならない。また、東清鉄道長官ホルワートが調査員派遣を提案した際、本多ハルピン総領事と協議の上でホルワートの提案を受け入れることになった⁽⁸⁶⁾。

ハルピン総領事館が西原の商業活動の後ろ盾になったのには一定の理由がある。すなわち、西原の貿易構想が、ハルピン総領事館の考え方に近かったからだと考えられる。初代ハルピン総領事の川上俊彦は、一九一一年二月に小村寿太郎外相に充てた意見書で次のように述べていた。川上いわく、極東ロシア領は北満州なしでは経済的に存立し得ない。そこで、北満州経済への進出を通じてロシアの死命を制して再挙を食い止め、ロシアをして日露提携・和親へと導くことが必要である。ゆえに川上は、日本の商工業者の発展を北満州、さらにはシベリア方面へと誘導し、日露経済関係を緊密にする施策を講じるべきだと提言していた⁽⁸⁷⁾。

先に述べたように、西原が小麦粉輸入を計画した背景には、経済レベルでの日露提携がなければ再び軍事的衝突が生じるという認識があった。西原の小麦粉輸入事業は、ハルピン総領事館の政策意見を民間商業者の側から推進

する計画であったと言える。

ただし、現地外交当局の支援だけでは小麦粉輸入計画は進捗しない。小麦粉輸入に必要なインフラストラクチャー整備の問題は、別の行政機関の管轄下にある。そのインフラとは、鉄道連絡輸送の確立であり、この問題を管轄するのは鉄道院であった。西原は「日露経済提携」の端緒を、鉄道による国際連絡輸送の確立に求めていた。西原いわく、「東清南滿両鐵路及朝鮮鐵道更ニ日本鐵道ノ連盟的産業開發ヲ根本義トセル連絡輸送ヲ開始シ相互融合ノ曙光ヲ求め」ということである。⁽⁸⁸⁾大陸諸鐵道の「連盟」、すなわち輸送ネットワークの確立に基づく「産業開發」があつてこそ、大陸諸地域間の貿易・物流が広がる。この点は、先に述べた西原の大陸貿易構想の核心部分に他ならない。したがって、国際連絡運輸政策を担う鉄道院は、西原にとっては最も重要な政府機関であつたと言える。

国際連絡運輸は、日露戦争後の滿州經營の開始に伴つて浮上した課題である。⁽⁸⁹⁾日本側鐵道とロシア側鐵道の運輸連絡については、一九〇八年から一九一三年にかけて日滿連絡運輸會議が四回開催されている。⁽⁹¹⁾

西原が小麦粉輸入事業に乗り出したのは、第四回日滿連絡運輸會議の時期にあたる。西原は鉄道院官僚と頻繁に接触しており、平井晴二郎鉄道院副總裁からは東清鐵道長官ホルワート宛の紹介状を貰つてハルピンへ行つたとい⁽⁹²⁾う。鉄道院官僚の中でも特に接触頻度が多かつたのが、木下淑夫である。木下は鉄道院運輸部營業課長で、一九一四年には運輸局長となり、鐵道国有後の運輸行政を統括した官僚である。⁽⁹³⁾木下との接触頻度の多さは『西原日記』で確認することができるが、その背景には何があつたのかを探らなければならない。そのために、第四回日滿連絡運輸會議の内容を、本章の内容と関わる限りで言及しておきたい。

第四回日滿連絡運輸會議では、西原の小麦粉輸入計画にとつても重要な問題が議題となつていた。それは、貨物

輸送運賃の軽減問題である。⁽⁹⁴⁾ 會議に際して平井鐵道院副總裁は東清鐵道副總裁ウエンツェリに書簡を發し、貨物輸送運賃の軽減を希望していた。⁽⁹⁵⁾ このウエンツェリ宛書簡の作成には、木下が関わっていたと推測できる文書がある。⁽⁹⁶⁾ その文書は、北滿・シベリアでの製粉業の發達と日本でのアメリカ産小麦粉輸入に触れた上で、「目下南滿地方ニ輸入セル北滿産ノ麦粉ヲ更ニ其販売範圍ヲ拡張シ先ツ朝鮮内地ニ輸入セシムル方策」を講じたいと記している。そこで、朝鮮鐵道および滿鉄（安奉線）、東清鐵道（ハルピン・長春間）における運賃低減を希望している。ただし、日露貿易関係の権衡を失しないためにも、「日本産綿布糸及雜貨ノ現在南北滿州へ輸入セルモノヲ更ニ一層發展」させたい。そこで、日本製綿布糸を低廉な運賃で釜山または大連經由で長春まで輸送するので、東清鐵道においても運賃低減を希望するとも述べていた。

つまり、第四回日滿連絡運輸會議で鐵道院が東清鐵道に申し入れた希望とは、西原の希望そのものであった。鐵道院は國際連絡運輸の上に「小麦粉と綿製品の交換」を構想していたのであり、西原の事業計画と軌を一にしていたのである。この点が、西原と木下との間に密接な関係が出来た背景であった。ただし、運賃低減に関する政府間交渉自体は、必ずしも西原の思い通りに進んだわけではなかった。日滿旅客・貨物連絡運輸委員会（一九一三年四月に東京で開催）で決定された小麦粉運賃について、西原は高額で利用することができないと考えていた。⁽⁹⁷⁾ それでもなお、西原は鐵道院・滿鉄・朝鮮鐵道に輸送運賃割引を要請し続けた。小麦粉袋の買付取引は結局、一九一四年五月における滿鉄三割引運賃の実施をうけて、同年九月一七日に成立することになった。⁽⁹⁸⁾

さらに、西原が鐵道院と共有し合った問題関心としては、鮮滿陸境関稅三分の一減額の実現が挙げられる。この問題については先行研究が指摘する通り、鐵道院と朝鮮總督府が強い関心を抱き、西原も早期実現を訴えていた。⁽⁹⁹⁾ 加えて、本稿で言及しておきたいことは、鮮滿陸境関稅減額問題と國際連絡運輸との関係である。先述の通り、日

満貨物連絡運輸の基本方針は、大連經由・ウラジオストク經由兩経路の運賃同額化であった。ただしこの場合、清国海関税率の高い物品によつては、ウラジオストク經由の方が大連經由よりも費用負担が著しく軽くなるとの問題指摘もあつた。この問題を解決する方途こそ、朝鮮鉄道の利用と鮮滿陸境関税軽減であつた。⁽¹⁰⁾ 鉄道院は日満貨物連絡運輸との関係で、鮮滿陸境関税減額に強い関心を持ったと思われる。

この問題については清国政府との交渉の末、関税減額取極が一九一三年五月二九日に締結される。⁽¹¹⁾ 西原は交渉妥結の情報をかなり早い段階で入手している。彼は四月一四日に、外務省の山座円次郎から減税問題解決の電報に接している。⁽¹²⁾ また、西原は陸境関税減額と合わせて内地（大阪発および門司発）・安東県間の輸送運賃割引も考へていた。⁽¹³⁾ 山座の知らせを受けた西原は東京へ出向き、綿布糸の特約輸送運賃を成立させる。⁽¹⁴⁾ これについて西原は、「山坐、木下君ノ配慮ニヨリ予想ノ目的ヲ達スルノ光明ヲ得」と言っている。⁽¹⁵⁾ 「木下君」とはもちろん木下淑夫のことであり、木下との密接な連携ぶりが窺えよう。

しかも、対滿綿製品輸出における西原と木下の関係は、日本綿糸布滿州輸出組合の創設過程でも見逃すことほどきない。一九一四年三月に創設されたこの輸出組合は、三井物産・日本綿花・湯浅商会・大倉組・光明洋行・共益社の六社から成り、共益社が組合長を務めた（副組合長は三井物産）。⁽¹⁶⁾ 組合創設を働きかけた主たる行政官庁は鉄道院で、木下が鉄道院側代表者として共益社や三井物産などの関係商社との交渉に携わつていたのである。⁽¹⁷⁾

以上の通り、西原がその貿易事業を展開するにあつて、木下との関係は極めて重要な政治的リソースであつた。西原とえば、朝鮮総督府・朝鮮銀行とのつながりのみがクローズアップされるが、鉄道院官僚とのつながりにも眼を向けなければならない。しかも、西原が運輸行政を担う高級官僚との関係を築けたのは、西原の大陸貿易構想が鉄道院の国際連絡運輸行政の狙いに合致するものだからである。

それでは、日露戦争後における大陸政策の動向との関連では、西原の構想はどのように位置づけることができるだろうか。

そもそも、ロシアとの国際連絡運輸に着手したのは、第二次桂内閣通相（一九〇八年一月創設の鉄道院総裁を兼任）の後藤新平であった。周知の通り、後藤は第二次桂内閣の大陸政策で重要な役割を果たした。日滿連絡運輸会議の開催も、後藤自らが一九〇八年五月にロシアへ行って東清鉄道副総裁ウエンツェリ、蔵相ココソフと会谈した結果である。⁽¹⁰⁸⁾小林道彦氏によれば、第二次桂内閣の大陸政策の特徴は、日本本土と大陸（植民地）間の結びつきをあらゆる面で強化しようとしたことにある。後藤は、植民地社会資本整備による日本と大陸の貿易の活発化・経済的結合の強化を目指したのであり、国際連絡運輸の確立もその一環であった。⁽¹⁰⁹⁾

つまり、西原の構想は、後藤が進めていた大陸政策と非常に近い特徴を有していたと考えられる。なぜなら、これまで論じてきたように、西原の構想も大陸諸地域間における貿易・物流の活性化を目指するものだったからに他ならない。その際、西原は「日露経済提携」を構想し、日露間での鉄道連絡運輸の確立を求めていた。それゆえに、後藤を擁する鉄道院は、西原の接触・働きかけを受容したと言える。共益社時代における西原の「日露経済提携」構想は、後藤の大陸政策を民間レベルで推進するものであったと位置づけることができるのである。

六 「日中経済提携」への傾斜

前章まで述べてきた通り、共益社時代の西原の構想と活動は、「小麦粉と綿製品の交換」を中心に大陸貿易を促進しようとするものであった。その際、西原は鮮満経済を「混一」することに意を注いでいた。この「混一」という聞きなれない言葉は、西原の対外経済論策の中で頻繁に登場する。「混一」について西原は、「経済ノ混一ハ物資

ノ交換ニ存ス」と述べている。⁽¹⁰⁾この言から、鮮満経済の「混一」とは、朝鮮・満州間における物資の「交換」、物流の活性化を意味していたことが分かる。

鮮満経済の一層の「混一」に向け、西原が新たに考えたのは、満州粟の朝鮮への輸入である。西原は朝鮮経済について、「低廉ナル食料品ノ輸入ニヨリ高価ナル米ノ輸出ヲ激増セシムルノ方途ヲ求ムルハ朝鮮現時ノ経済状態ニ処シ喫緊ナル要題⁽¹¹⁾」と考えていた。というのも、一九一三年七月に朝鮮米の内地移入税が撤廃されたことで内地の米需要が増加した一方、朝鮮では米価が騰貴し、低廉食料品に対する需要が増加したからである。そこで西原は、低廉食料品の需要増加に満州粟の輸入でもって対応し、鮮満経済の「混一」を図ろうとした。ところが、満州産の粟でなく外国米の輸入が増加していたことに西原は警戒する。西原の眼には、「満州粟ハ相当ノ輸入アリシニ拘ラズ下半年ニ至リ殆ト絶滅ノ域ニ達シ外国米ノ独占市場タルニ至リ候⁽¹²⁾」と映っていた。外国米との競争を強く意識した西原は、「吾国勢進展ノ方途ヨリ鑑ミ百難ヲ排スルモ満州粟ニ求メサル可カラサル⁽¹³⁾」と強い口調で主張したのである。

以上の満州粟輸入論は、「小麦粉と綿製品の交換」を軸とする大陸貿易論を展開させたものに他ならない。ただし、一九一四年七月の満州粟輸入を説く意見書には、後の西原借款との関係で見落とせない新しい主張が見られる。それは通貨問題に関する主張で、「支那ノ幣制不統一ハ貿易上ハ勿論吾勢力進展ニ対シ多大ナル障害支障⁽¹⁴⁾」であるとし、「日支貨幣混一」の必要性に言及している。

通貨不統一は、共益社の満州進出に際して西原が直面した問題であった。ただ、その時点から「日支貨幣混一」を論じていたわけではない。「日露経済提携」事業に乗り出すしばらく前（一九一二年二月）に書かれた文書では、通貨不統一は満州に関する問題として論じられていた。⁽¹⁵⁾しかし、先に挙げた一九一四年七月の満州粟輸入の意見書

で、通貨不統一の問題が満州だけでなく、中国全体にわたる問題として語られるようになったことが重要である。つまり、通貨不統一問題の論じ方の変化に、西原の大陸貿易構想における志向の変化を見出せるのではないかと思われる。

そもそも、西原の大陸貿易構想は「日露経済提携」を強く志向するものであった。西原にとっての満州とは「日露経済提携」を構築する地域であり、対外経済発展の方向は北満州・シベリアであった。ところが、一九一四年半ば頃になると、西原の地域的関心は中国本土にも向けられるようになった。すなわち、「日中経済提携」への志向性が強まるのである。その際、西原における志向性の変化の背景には、ヨーロッパ情勢の激変・第一次世界大戦の勃発があつたと考えられる。この頃から、共益社の事業は行き詰るようになった。その理由について西原は、独占的な事業経営に対する非難と大戦の影響を挙げている。共益社の小麦粉取引も大戦の影響をうけて停滞したと語っている。⁽¹⁶⁾「日露提携」を通じて大陸貿易の活性化を図ろうとした西原にとって、ロシアが戦争の渦中に巻き込まれたことは痛手であつたに違いない。

そこで西原が提唱したのが、「経済的北守南進策」⁽¹⁷⁾である。「経済的北守」とは、西原が追求してきた「日露経済提携」を指す。一方の「経済的南進」こそ、「日中提携」による「富源開発」の重要性を説く主張に他ならない。

西原によれば、中国における「富源開発」は、「指揮者努力者ノ如何ナルヲ問ハス近キ将来ニ於テ否現在ニ於テ開発セラルヘキ運命ヲ有スルハ既定ノ事実」であつた。しかも、この「富源開発」が、日本の経済・産業の発展と分かち難い緊要の問題として捉えられた。とすれば、「富源開発」は、中国自身の「努力」にも欧米列強の「指揮」にも委ねることはできない。西原いわく、「支那人ノ発意奮励ニ俟チ若クハ列強ノ野望ニ待ツトセハ五十年乃至百年ヲ要」し、「支那ニヨリ開発セラレ或ハ欧米列強ニヨリ開発セラレタリトセハ延テ吾経済界ニ大動揺ヲ惹起

シ財政ノ根柢ヲ破壊セラレ立国ノ基礎危殆ニ陥ることになる。したがって「富源開発」は、日本が「指揮者努力者」となり中国と「提携」して推進しなければならない事業であった。

その事業の一環が、先に挙げた「支那ノ貨幣制度確立ニ日支貨幣混一併用」であり、まずは「吾勢力圏タル満州ニ於ケル通貨ヲ吾貨幣ニ依リ統一」しなければならなかった。その際、西原は、朝鮮銀行が主導権を発揮することを期待したのである。

このように西原は、満州を含む中国全体を視野に入れた所論を展開するようになった。しかし、中国全体を対象とする「富源開発」は、共益社の事業として扱うにはあまりにも大きすぎる問題であったと言えよう。西原の「富源開発」論は、貿易・物流を活性化するための制度的インフラの改革・整備への関心が強い。中国における制度的インフラの改革・整備は、一貿易商の手に負える問題ではなく、もはや政府の外交政策上の問題である。となれば、西原の活動もまた、共益社という民間貿易商の枠を超えていくことになる。

共益社の事業にも行き詰りを感じていた西原は、自分の退社とそれに伴う共益社の「改造」について、一九一五年一〇月に伊藤忠側（伊藤忠三・田中清吉）と協議している。⁽¹¹⁸⁾その結果、西原の退社後における共益社の経営方針に関する覚書が作成された。⁽¹¹⁹⁾この協議を踏まえ、西原は共益社を退社し、一九一六年一月をもって韓国を去って帰国したのである。

貿易商としての活動に見切りをつけた西原はその後、国内政界で浪人として活動することになる。政界浪人としての活動目的は、自己の中国政策構想を託すにふさわしい政権の樹立を目指すことである。帰国後、西原は第二次大隈重信内閣批判・打倒運動と寺内内閣樹立に奔走することになった。⁽¹²⁰⁾とくに、大隈内閣が議会に提出した日支・満州両銀行法案に対して、西原が貴族院議員をはじめ各方面に活発な働きかけを行ない、貴族院での否決に一役買

ったことは有名である⁽¹²¹⁾。西原がこの法案に反対したのは、満州への影響力拡大を目指していた朝鮮銀行の意向を体していたからに他ならない。また、朝鮮銀行総裁の勝田主計に対して西原は、朝鮮銀行が中心となって対中国借款にあたるシンジケートを組織すべきことを早くも主唱していた⁽¹²²⁾。

さらに、帰国後の西原の政治活動で注目したいことは、後藤新平との関係である。後藤も大隈内閣打倒工作に携わっており、同内閣の中国政策の実情を暴露・糾弾する狙いで、秘密パンフレットを配布していた。このパンフレットは、一九一六年六月末から約一カ月間中国に渡った西原が現地で見聞したことをまとめたものであった。このパンフレットは、「山東省に於ける革命党と日本人」、「山東に於ける革命軍並に青銭買の既往及現状」、「滿蒙に於ける革命軍並宗社党と日本軍及日本人の関係、附鄭家屯事件の真相」という三つの文書から成っていた⁽¹²³⁾。

ちょうど西原が帰国してから間もなく、大隈内閣は参謀本部を中心に袁世凱打倒（反袁）政策を進めており、南方派援助と滿蒙独立運動を展開していった。また、川島浪速をはじめとする大陸浪人たちも滿蒙独立運動に従事していた⁽¹²⁴⁾。

西原のパンフレットは、日本人・日本軍人の南方革命派への支援活動あるいは滿蒙独立運動の動きを、大隈内閣の対中国政策の問題点として批判したものに他ならない。西原は後藤に面会した際、中国の政情と山東における革命党の動向について貴族院議員に話せと依頼され、八月七日に演説会が開かれた⁽¹²⁵⁾。山本四郎氏も指摘する通り、パンフレットはこのときに配布されたと考えられる⁽¹²⁶⁾。つまり、西原と後藤との間には大隈内閣批判・倒閣に向けて共闘関係が成立したわけである。

このような共闘関係が成立したのも、両者の中国政策論には共通するところが多かったからに他ならない。後藤の考え方は、日本が資金などの援助を中国に行なって中国の実力者と提携し、日中間に緊密な関係を樹立しようと

いうものであった。⁽¹⁷⁾ 西原もまた、条約締結を中国に強いる手法を批判し、時の実力者を排斥するのではなく提携相手として重視していた。⁽¹⁸⁾

ただし、最も重要な共通点は、西原も後藤も、大陸貿易の活性化による地域的な経済関係強化を主眼としていたことである。前節でも論じた通り、民間貿易商としての西原の活動と構想は、かつて政府指導者として後藤が進めた大陸政策と軌を一にするものであった。立場を異にしつつも共通する問題関心を持っていた両者が、大隈内閣打倒・寺内内閣樹立の過程で合流したわけである。

大隈内閣の後継政権の重要閣僚たちとの間に培ったパーソナルな関係を政治的資源にして、元・貿易商の西原は政府の対外経済・外交運営の中枢に進出することになる。

七 おわりに

韓国で共益社を創設した西原は、「取引経路革新」すなわち中国人商人の通商活動に対抗して商品流通の主導権を確保することを目指していた。西原の構想は商品流通の主導権を確保しつつ、大陸諸地域の貿易・物流の活性化を図ろうとするものであった。日露戦争以後、日本人商社・商人は中国人商人の通商ネットワークに対抗し、独自の通商網を築こうと試みていた。共益社の事業活動もまた、その試みの一端を担っていたと位置づけることができるのである。

その際、西原は、貿易・物流のインフラとなる鉄道輸送網と通貨・金融制度の整備への関心を深めていった。インフラ整備に対する西原の関心は、統監政治批判の中で形成された「王道主義」の政治観とも結びついている。西原が考える「王道主義」の政治とは、民衆生活の経済的充足を意味し、商品流通を促すための交通・金融の整備が

重視されていた。

ただし、西原の「王道主義」の政治観にはもう一つの特徴があった。すなわち、相手国のナショナリズム運動に対する理解の欠如という特徴である。この特徴は、韓国民衆の反日義兵運動の捉え方に表れていた。国権回復運動として展開していった反日義兵運動に対し、西原は経済恐慌が生み出した「暴徒ノ蜂起」としか見ていなかった。

西原は、韓国民衆の運動を日本の韓国統治そのものに対する反対としてではなく、統監府の経済方針に対する反対として受け止めたに過ぎなかったのである。

韓国時代の西原は、「王道主義」の政治観と大陸に関する基本的な問題認識を育んでいった。その上で、共益社における西原の事業は韓国だけでなく、満州にも広がっていった。しかし、西原の関心は必ずしも韓国から満州、そして中国本土へと一直線に移動していったわけではなかった。本稿は西原のハルビン重視の姿勢に注目し、彼が当初は北満州・極東ロシア領における「日露経済提携」を強く志向していたことを強調した。西原にとって満州は何よりも、「日露経済提携」を構築する場だったのである。

そこで、西原は日露両国鉄道による国際連絡運輸の確立を期待して鉄道院官僚に接触し、鉄道院官僚も西原の働きかけを受け入れた。というのも、西原の大陸貿易構想は、鉄道院の国際連絡運輸政策の狙いに沿うものだったからである。しかも、鉄道院の国際連絡運輸政策は、第二次桂内閣通相兼鉄道院総裁の後藤新平が進める大陸政策の一環であった。本稿は、鉄道院との関係を手がかりに、西原の「日露経済提携」事業が後藤の構想した大陸政策を民間レベルで推進するものであったと位置づけた。

ところが、「日露経済提携」を志向した西原の貿易事業は、ヨーロッパ情勢の激変によって行き詰っていく。この時、西原の大陸貿易構想は「日中経済提携」への傾斜を強め、中国全体における「富源開発」の重要性を強調す

るようになった。西原が言う「富源開発」とは、単なる資源の獲得ではなく、貿易のインフラとなる諸制度の改革・整備に対する関心を内包するものであった。西原の「開発」論が中国全体にわたる諸制度の改革・整備に言及した時、彼の問題関心は貿易商としての活動の域を超えることになった。

そこで、西原は共益社時代に培ったパーソナルな人脈を政治的資源に、寺内内閣期の政策立案や外交交渉に潜り込んでいくことになる。西原借款の特徴とは、大陸貿易・物流の活性化の前提となるインフラ、諸制度改革・整備を外交目標に据えた点に求めることができるのである。⁽¹²⁾

(1) 本稿では、大韓帝国（一八九七～一九一〇年）の時期については「韓国」と記し、韓国併合以降については「朝鮮」と記している。

(2) 斉藤聖二「西原亀三の対中国構想―寺内内閣期対中国政策の前提」日本国際政治学会編『国際政治』第七一号（一九八二年八月）参照。また、韓国で活躍した実業家として西原を取り上げている研究として、Peter Duus, *The Abacus and the Sword: The Japanese Penetration of Korea, 1895-1910* (Berkeley: University of California Press, 1995) pp. 347-349 も参照。

(3) また、第一次大戦期日本の大陸政策を論じた Frederick R. Dickinson, *War and National Reinvention: Japan in the Great War, 1914-1919* (Cambridge, Mass.: Harvard University Asia Center, 1999) pp. 162-163 は「西原の『王道主義』(Kingly Way) に言及しているが、『王道主義』の特徴を十分に考察しているとは言えない。」

(4) 杉山伸也／リンドグ・グロープ編『近代アジアの流通ネットワーク』（創文社、一九九九年）四～五頁参照。

(5) 古田和子『上海ネットワークと近代東アジア』（東京大学出版会、二〇〇〇年）および籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』（名古屋大学出版会、二〇〇〇年）。

(6) 以下の記述は、北村敬直編『夢の七十余年―西原亀三自伝』（平凡社、一九六五年）第一、二章に基づいている。なお、本稿では以下、『西原自伝』と略記する。

(7) 酒田正敏『近代日本における対外硬派運動の研究』（東京大学出版会、一九七三年）二五六～二五七頁。日露戦争前

後の対外硬運動については、宮地正人『日露戦後政治史の研究』（東京大学出版会、一九七三年）、波多野勝「明治三六
年における対露強硬運動」『法学研究』（慶應義塾大学）第五七卷第七号（一九八四年七月）も参照。

(8) 『西原自伝』一七頁参照。

(9) 神鞭の韓国訪問については、黒龍会編『東亜先覚志士記伝』上（原書房、一九七四年）八六〇～八六四頁および黒
龍俱樂部編『国土内田良平伝』（原書房、一九六七年）二八七～二八八頁参照。

(10) 『西原自伝』一九頁。

(11) 橋本五郎編『謝海言行録 伝記・神鞭知常』（大空社、一九八八年）三三三頁。

(12) この点については、西尾陽太郎『李容九小伝―裏切られた日韓合邦運動』（葦書房、一九七七年）四一～四四頁参照。

(13) 「施政改善ニ対スル希望」国立国会図書館憲政資料室所蔵『西原亀三文書』第二四冊三一九～（七）。西原がこの時
期、対韓施策について奥田と意見を交わしていることは、山本四郎編『西原亀三日記』（京都女子大学、一九八三年）

一九〇六年一月二〇日の条も参照。なお、本稿では以下、『西原亀三文書』を『西原文書』、『西原亀三日記』を『西原
日記』と略記する。また、本稿では史料の引用にあたって、旧字体を適宜新字体に改めている。

(14) 「治韓施設私考」『西原文書』第二四冊三一九～（六）。

(15) 『西原自伝』二八頁。

(16) 韓国併合過程における伊藤・内田・一進会の関係については、西尾前掲書に加えて次の諸研究を参照。初瀬龍平
『伝統的右翼内田良平の研究』（九州大学出版会、一九八〇年）第四章、韓相一『日韓近代史の空間』（日本経済評論社、
一九八四年）第五章、波多野勝「日韓併合運動―内田良平と対外硬派世論の動きを中心に」『常磐大学人間科学部紀要
人間科学』第一〇巻第二号（一九九三年三月）。

(17) 『西原自伝』二六頁。

(18) 「韓国の四大秕政」(一)～(五)『都新聞』一九〇八年九月八、九、一〇、一一、一三日（柏書房・復刻版、一九
九八年）。ちなみに内田良平は、新聞界が統監政治への批判・攻撃を行っている一例として、『過般都新聞に於て西原亀
三が「韓国の四大秕政」と題し盛んに其攻撃の筆法を弄したる」ことを挙げていた（明治（四一）年九月一六日付古谷
久綱宛内田良平書簡『内田良平関係文書』第一巻、芙蓉書房、一九九四年、六六頁）。

- (19) 河合和男ほか『国策会社・東拓の研究』（不二出版、二〇〇一年）三二頁および黒瀬郁二『東洋拓殖会社』（日本経済評論社、二〇〇三年）二二頁参照。
- (20) とはいえ、西原が移殖民政策の必要性和東拓の存在意義を全く認めていなかったわけではない。西原が考えていた移殖民先は韓国ではなく、中南米であった。西原は移殖民の要点を、「中産若クハ中産以下ノ民ヲシテ其ノ生活ノ安寧ヲ得セシムル」ことだとしている。ただ、「中産以下ノ民」は移民に必要な資金（とくに渡航費）を得ることが難しいゆえに、政府支援に基づく低利資金融通を担う機関が必要で、東拓が最も適当な機関だとしている（植民奨励卜植民機関）『西原文書』第二四冊三一九―（一）。
- (21) 山口宗雄「荒蕪地開拓問題をめぐる対韓イメージの形成、流布過程について」『史学雑誌』第八七編第一〇号（一九七八年一〇月）五四―六一頁参照。
- (22) 一九〇八年四月の賃率改正で、それまで距離比例法を採用していた京城線の旅客運賃にも遠距離通減法が適用されることになった。ちなみに、西原が指摘した問題、すなわち近距離賃率の高さは、一九一二年四月の賃率改正で是正されることになる（鮮交会編著『朝鮮交通史』、同会、一九八六年、五八六頁参照）。
- (23) 日賀田改革に始まる植民地幣制の確立過程については、次の諸研究を参照。高嶋雅明「朝鮮における植民地金融史の研究」（大原新生社、一九七八年）第三章、波形昭一「日本植民地金融政策史の研究」（早稲田大学出版部、一九八五年）第二章第二節、羽鳥敬彦「朝鮮における植民地幣制の形成」（未來社、一九八六年）第二章。また、日賀田改革（顧問政治）から保護政治、そして併合へと連なる植民地化過程の全体像については、森山茂徳「近代日韓関係史研究」（東京大学出版会、一九八七年）および同「日韓併合」（吉川弘文館、一九九二年）参照。
- (24) 韓国における当時の通貨事情については、高久敏男「李朝末期の通貨とその整理」友邦協会編『朝鮮近代史料研究』第四卷（クレス出版、二〇〇〇年）六―一頁参照。
- (25) 同前、二二―二三頁参照。しかも、密造された粗悪な白銅貨の多くは日本、とくに京阪地域から密輸入されていたという（姜徳相「朝鮮貨幣整理事業に関する研究ノート」『駿台史学』第一七号、一九六五年九月、一二五―一二六頁参照）。
- (26) この時期の白銅貨インフレーションも含め、開港以降の物価騰貴の実態を分析したものととして、木村光彦・浦長瀬

隆「開港後朝鮮の貨幣と物価」『社会経済史学』第五三巻第五号（一九八七年一〇月）。

(27) 鍾路商人とは京城土着の古い伝統的商人で、綿布・米穀・紙類などの日常生活用品の販売に従事していた。また、御用商人として官憲とも密接な関係があった（韓国政府財政顧問部「韓国財政整理報告」第一回、一九〇五年一月、三ノ四頁および萩原彦三「韓国財政の整理改革」『朝鮮近代史料研究』第一巻、二四頁参照）。

(28) 新旧貨幣の交換比率は旧白銅貨所持者にとってはかなり利があった。それゆえ、旧白銅貨の値上がりを見込んだ日本人や中国人が買収に狂奔した。一方、デマや流言に惑わされた韓国人商人は白銅貨を放棄したため、その価格は暴落した。ところが、交換は円滑に行われて旧白銅貨価格も再び値上がりしたことで、旧貨を放棄した韓国人商人は資金融通に苦しみ、中には閉店・逃亡する者も現れたという（同前「韓国財政の整理改革」二〇〇～二二、二五頁および水田直昌「統監府時代の財政」『朝鮮近代史料研究』第二巻、二九四頁参照）。

(29) 「経済界ノ現状ニ対スル私見」『西原文書』第二四冊三一九―（五）。これも、曾禰荒助が韓国副統監として赴任する際に提出した書面である。

(30) 徴税改革については、田中慎一「韓国財政整理における徴税制度改革について」『社会経済史学』第三九巻第四号（一九七四年）に詳しい。

(31) 徴税事務を司る地方行政機関は、租税を直ちに中央政府に上納せず、ある期間これを商人に貸与し商業資金に使用することが許されていた。また、中央政府自身も国庫に一時借入金が必要があるとき、その金額を商人から借り入れるとともに、地方行政官に対して徴収した税金を債権者たる商民に直接給付すべき命令を発することができた（前掲「統監府時代の財政」一四四、二六七頁参照）。なお、この点についての説明は羽鳥前掲書、四四～四六頁にも詳しい。

(32) 前掲「経済界ノ現状ニ対スル私見」。

(33) 『西原自伝』三一頁参照。

(34) 当時、日本人商人の商業会議所と韓国人商人の商業会議所とは別組織であった。韓国側会議所は自らを単に「京城商業会議所」を称したが、日本人側会議所と区別する上で、「漢城商業会議所」または「鍾路会議所」とも呼ばれた。なお二つの会議所は、一九一五年七月の朝鮮商業会議所令の公布をうけて、同年一二月に合併して新しい商業会議所を設立することになった（『京城商工会議所二十五年史』同会議所、一九四一年、一二八、一四〇～一四三頁参照）。

- (35) 同前、一三一頁参照。
- (36) 同前、九六頁参照。
- (37) 前掲『韓国財政整理報告』第一回（一九〇五年二月）二ノ五八頁参照。
- (38) 一九〇五年八月三日付桂臨時兼任外相宛林權助駐韓公使電報、外務省編『日本外交文書』第三八卷第一冊、七三八頁参照。
- (39) 『西原自伝』三三頁および一九〇五年一月二七日付桂臨時兼任外相宛林駐韓公使電報、同前、七四五頁参照。
- (40) 前掲「経済界ニ対スル私見」。
- (41) 前掲「施政改善ニ対スル希望」。
- (42) 「韓国々富開発兎ト穀類輸出私見」（一九一〇年二月）『西原文書』第二四冊三一九—（一一）。
- (43) 多胡圭一「日本による朝鮮植民地化過程についての一考察」（一）～（三）『阪大法学』第九〇、九四、一〇一号（一九七四年三月、一九七五年三月、一九七七年一月）、（二）の四～五頁参照。反日義兵闘争の拡大・激化に対して、日本側の軍事的抑圧体制が強化されていく過程についても、同論文に詳しい。
- (44) 前掲「経済界ニ対スル私見」。
- (45) 『西原自伝』三八頁。
- (46) 『西原文書』第二五冊三一九—（三七）。
- (47) 伊藤忠商事株式会社社史編集室編『伊藤忠商事一〇〇年』（同社、一九六九年）三九頁。
- (48) 『西原自伝』三八頁。
- (49) 同前、四一頁。
- (50) 同前、四二頁。
- (51) 朝鮮銀行史研究会編『朝鮮銀行史』（東洋経済新報社、一九八七年）一二〇～一二二頁。
- (52) 「綿布糸移入低利資金ニ付御願」（一九一四年七月二九日）『西原文書』第二四冊三一九—（一一）参照。
- (53) 十八銀行（一八七七年に第十八国立銀行として発足し、一八九七年に普通銀行へ転換）は開業以来、日韓間の貿易金融に従事していた銀行である。同行は、日露戦争期に韓国での業務拡大をはかり、米穀輸出や綿製品輸入に伴う諸貸

- 付や工業・農業両部門への直接融資にも乗りだしていた（高嶋前掲書、三〇八、三一五頁参照）。
- (54) 同前、三二三頁参照
- (55) 『西原日記』一九一〇年一月一、九、一〇、一二日の条参照。
- (56) 洪沢青淵記念財団竜門社編『洪沢栄一伝記資料』第一〇巻（洪沢栄一伝記資料刊行会、一九五六年）四九七～五〇三頁、高村直助『日本紡績業史序説』下（塙書房、一九七一年）一八四～一八七頁、東洋紡績株式会社社史編集室編『百年史 東洋紡』上（同社、一九八六年）一〇七～一〇九頁を参照。
- (57) 同前『洪沢栄一伝記資料』第一〇巻、五〇七～五〇八、五一七頁参照。
- (58) 前掲『伊藤忠商事一〇〇年』三九、四九頁参照。
- (59) 齊藤前掲論文、五五～五六頁参照。
- (60) 『西原日記』一九一四年一〇月一〇日の条には、株式会社共益社創立総会を開会したとある。しかし、前掲『伊藤忠商事一〇〇年』四九頁では、共益社の株式会社化は一九〇九年八月となっている。
- (61) 『西原日記』一九一四年三月六、八日の条参照。
- (62) 小風秀雅『帝国主義と国際海運』（山川出版社、一九九五年）二三二～二三八頁および古田前掲書第四章参照。
- (63) 『日韓清連絡輸送開始願』『西原文書』第二四冊三一九～（四）。
- (64) 『西原自伝』四〇頁。
- (65) 前掲『伊藤忠商事一〇〇年』五〇頁。
- (66) 注（52）に同じ。
- (67) 籠谷前掲書、一三、三八頁参照。なお、同書第三章は、紡績業が依拠する原料綿花の輸入機構に焦点を据えて、華商通商網への対抗と日本人独自の通商網形成の動きを論じている。
- (68) 以下の記述は特に断らない限り、『日露ノ経済的接近ト滿蒙開發ニ対スル意見書』（一九二二年一〇月）『西原文書』第二四冊三一九～（一三）に依る。
- (69) 一九〇六年七月三〇日付ウラジオストク貿易事務館報告「北滿州ニ於ケル農業発達ノ状況」外務省通商局編『通商彙纂』第一〇三巻（不二出版・復刻版、一九九三年）一三九頁参照。

- (70) 一九〇七年二月一日付シカゴ領事館報告「米国小麦生産業及製粉業現況」『通商彙纂』第一〇八卷、一四〇頁参照。
- (71) 一九〇六年一月三日付在ウラジオストク貿易事務館報告「北滿州ニ於ケル露国製粉業一斑」『通商彙纂』第一〇五卷、七二頁。この報告は、ハルビン日報に掲載された「滿州ニ於ケル露国ノ製粉事業」と題する長編記事の概要をまとめたものである。
- (72) 一九〇八年八月四日付牛莊領事館報告「南滿州ニ於ケル麦粉状況」『通商彙纂』第一二七卷（不二出版・復刻版、一九九四年）一〇頁。
- (73) 以下の記述では特に断らない限り、次の史料を参照している。「ハルビン地方における帝国の政治的及び経済的状況に関する在内地川上総領事報告一件」『アメリカ政府所蔵日本国政府文書（マイクロフィルム版）外務省文書』MT. 1. 1. 2. 26（大阪大学附属図書館所蔵のマイクロフィルムを利用、以下では『外務省文書』と略記）。
- (74) なお、三井物産は、一九〇六年二月に結成された日本綿布輸出組合（大阪紡・三重紡・岡山紡・金巾製織・天満織物）の委託販売会社として、すでに綿布の対滿州輸出を開始していた（高村前掲書、一八七〜一九〇頁および山口和雄『近代日本の商品取引』、東洋書林、一九九八年、七〇〜七一頁参照）。
- (75) この点については、第一物産株式会社編『三井物会社小史』（同社、一九五一年）六九〜七〇頁および山口同前書、一〇八頁も参照。
- (76) 中島常雄編『現代日本産業発達史 一八・食品』（現代日本産業発達史研究会、一九六七年）一五〜二二頁参照。
- (77) 『西原自伝』四八頁参照。
- (78) 外務省通商局「露領哈爾濱市ニ於テ販路ヲ有スル本邦商品ニ関スル調査」『通商彙纂』第九六卷、四〜六頁参照。
- (79) 一九〇八年九月二九日付在ハルビン総領事館報告「四十一年上半期我国へ輸入セル北滿州農産品ニ関スル調査」『通商彙纂』第一二八卷、四三二頁参照。
- (80) 「露国小麦粉朝鮮移入ニ関スル記録」所収の年不詳二月二四日付西原亀三宛小柳雪生書簡『西原文書』第二四冊三九—（二）および『西原自伝』五〇頁参照。
- (81) 『西原自伝』四七頁。

- (82) 『西原日記』一九二二年一〇月五、六日の条参照。ただし、この日の寺内の日記には、西原に関する記載はない(山本四郎編『寺内正毅日記』、京都女子大学、一九八〇年)。
- (83) 『西原日記』一九二二年九月一二、一六日の条参照。
- (84) 同前、一九二二年二月九日の条参照。
- (85) 同前、一九二二年二月一〇、一一、一三日の条参照。
- (86) 同前、一九二二年二月一四日の条および『西原自伝』四八〇―四九頁参照。ロシア側調査員派遣の決定は、寺内朝鮮総督にも報告されている(前掲『寺内正毅日記』一九二二年二月一九日の条参照)。また、ロシア側調査員は朝鮮・日本を訪れ、日本に来たときは、後藤新平鉄道院総裁の招待で大阪まで足をのびしたという(『西原自伝』五〇頁参照)。
- (87) 「極東露国と北満州とに関する川上総領事の政策上の意見書」『外務省文書』MT.1.1.2.62。ちなみに、具体的施策として川上が挙げていたのは、以下の五点である。(一)ハルビン・長春間の鉄道領有、(二)北満州の日本人商工業者の保護とハルピンにおける特殊金融機関設置設、(三)清国政府をして通商上重要な都市を開放させ日本政府の領事館または分館を設置、(四)ザバイカル州チタでの領事館設置、(五)極東ロシア領への日本人職工の移住奨励。
- (88) 前掲「日露ノ経済的接近ト滿蒙開発ニ対スル意見書」。
- (89) 国際連絡運輸の確立・変遷については、鉄道省運輸局『国有鉄道国際連絡運輸史』(鉄道省運輸局、一九二八年)および野田正穂ほか編著『日本の鉄道』(日本経済評論社、一九八六年)一五八―一六五頁参照。
- (90) なお、東清鉄道と南満州鉄道との間の連絡を「南滿東清連絡」、東清・ウスリ―両鉄道と日本側鉄道との連絡を「日滿連絡」と称した(同前『国有鉄道国際連絡運輸史』一一頁)。
- (91) 会議の概要・沿革については、「日露両国鉄道船舶連絡運輸の協商に関する沿革」水沢市立後藤新平記念館編『後藤新平文書』(マイクログフィルム版、雄松堂出版、一九八〇年)R42所収を参照。
- (92) 『西原自伝』四八頁。
- (93) 木下の経歴については、日本交通協会編『鉄道先人録』(日本停車場株式会社出版事業部、一九七二年)一二六頁および野田前掲書、一六五頁参照。また、木下の鉄道政策については、高橋泰隆「鉄道政策と鉄道官僚」波形昭一・堀越

- 芳昭『近代日本の経済官僚』（日本経済評論社、二〇〇〇年）第四章を参照。
- (94) また、この会議では、大阪以西とハルビン以西の輸送連絡は朝鮮または大連經由、京都以東の輸送経路は敦賀・ウラジオストック經由とし、いずれの経路でも輸送運賃は同額が原則となった（前掲『国有鉄道運輸連絡史』二六頁および一九一二年二月二六日付桂外相宛田付臨時代理大使電報参照、『日露船車連絡一件・二』『外務省文書』MT. 3. 6. 8. 1. 7）。
- (95) 『日露旅客及貨物連絡運輸第四回会議議定書』第二六問題参照、同前『日露船車連絡一件・二』所収。
- (96) 「秘 十一月二十日木下営業課長（鉄道院）手□」（括弧内は原文通り、□は判読難）、同前『日露船車連絡一件・二』所収。
- (97) 『日露ノ経済的契実願合ニ対スル希望』（一九一三年九月二日）『西原文書』第二四冊三一九—（一七）参照。
- (98) 齊藤前掲論文、五八頁。
- (99) 北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』（東京大学出版会、一九七八年）一〇六頁および齊藤前掲論文、五七頁参照。
- (100) 一九一二年一〇月二六日付内田外相宛西園寺首相書信、『日本外交文書』第四五卷第二冊、三五頁参照。
- (101) 関税減額交渉の推移については北岡前掲書、一〇四—一〇六頁参照。
- (102) 『西原日記』一九一三年四月一四日の条参照。清国政府が関税減額に同意したとの伊集院彦吉駐清公使からの電報は、四月九日に外務省中央に入っている（『日本外交文書』大正二年第二冊、一〇三三頁参照）。ちなみに西原は、安東県が開港場であるという理由から陸境関税軽減に難色を示していた外務省が、山座と寺内朝鮮総督の反論にあって「屈服」したと見ていた（『西原自伝』四三三頁参照）。
- (103) 「鉄道ニヨル対滿貿易発展策ニ関スル意見書」（一九一一年二月）『西原文書』第二四冊三一九—（一〇）参照。
- (104) 『西原自伝』四三三頁。
- (105) 『西原日記』一九一三年四月二三日の条。
- (106) 日本綿糸布滿州輸出組合については、高村前掲書、二二六頁および齊藤前掲論文、五九頁参照。
- (107) 『西原日記』一九一四年三月一一、一六、三〇、三一日の条参照。
- (108) 前掲『国有鉄道国際運輸連絡史』七頁および一九〇八年六月一〇日付林外相宛川上ハルビン総領事公信、『日本外交

- 『文書』第四一巻第一冊、二二三頁参照。
- (109) 小林道彦『日本の大陸政策』(南窓社、一九九六年)二〇一、二二五頁参照。
- (110) 「満鮮経済ノ調節ト朝鮮ニ於ケル不足食料品充足ニ対スル意見書ニ就キ詳述」(一九一四年七月一日)『西原文書』第二四冊三一九—(二二二)。
- (111) 「満鮮経済ノ混一調節ト朝鮮ニ於ケル不足食料品充足ニ対スル意見書」(一九一三年八月一〇日)『西原文書』第二四冊三一九—(一九)。
- (112) 「満鮮経済ノ混一調節ト朝鮮ニ於ケル不足食料品充足ニ対スル意見書」(一九一四年四月)『西原文書』第二五冊三一九—(三八)。
- (113) 前掲「満州粟鉄道輸送計画ニ就キ意見書」。
- (114) 前掲「満鮮経済ノ調節ト朝鮮ニ於ケル不足食料品充足ニ対スル意見書ニ就キ詳述」。
- (115) 「満州ニ於ケル通貨統一ト日鮮満貿易発展策」『西原文書』第二四冊三一九—(二五)。
- (116) 『西原自伝』五一、五二頁参照。
- (117) 「同化遷善主義ニ基ク経済的北守南進策」(一九一四年七月)『勝田家文書』(近代諸家文書集成第二集・マイクロフィルム版、ゆまに書房、一九八七年)R58所収。
- (118) 『西原日記』一九一五年一〇月一五、二一、二三日の条参照。
- (119) 「覚書」(一九一五年一〇月二日)『西原文書』第二四冊三一九—(二八)参照。
- (120) 斉藤前掲論文の他、山本四郎「大隈内閣末期の西原亀三」『ヒストリア』第八九号(一九八〇年一二月)が詳しく論じている。また、寺内内閣成立の政治過程の全体像については、季武嘉也『大正期の政治構造』(吉川弘文館、一九九八年)第三章を参照。
- (121) 日支・満州両銀行法案の不成立と西原の関与については、波形前掲書、三三三—三四七頁参照。
- (122) 勝田鮮銀総裁宛書簡草稿『西原文書』第三七冊四一—四一(四)参照。
- (123) このパンフレットは、『西原自伝』八八—一一三頁に収録。また、「満蒙に於ける革命軍並宗社党と日本軍及日本人の關係附鄭家屯事件の真相」は、林駐中公使が西原亀三提出意見書として、石井外相に報告している(一九一六年九月六日付石井外相宛林駐中公使電報、『日本外交文書』大正五年第二冊、九〇四—九一頁参照)。

- (124) 大隈内閣の反袁政策については、北岡前掲書、一八八〜一八九頁および同「支那課官僚の役割」日本政治学会編『年報政治学一九八九 近代化過程における政軍関係』（岩波書店、一九九〇年）九〜一六頁参照。また、滿蒙独立運動については、波多野勝『滿蒙独立運動』（PHP研究所、二〇〇一年）に詳しい。
- (125) 『西原日記』一九一六年八月二、七日の条参照。
- (126) 山本前掲論文、七七頁参照。
- (127) 北岡伸一『後藤新平』（中央公論社、一九八八年）一五七〜一六一頁参照。
- (128) 齊藤前掲論文、六二、六六頁参照。
- (129) 寺内内閣以降における西原の対中国政策構想と政治・外交活動については、以下の拙稿を参照されたい。「寺内内閣期における西原亀三の対中国『援助』政策構想」『阪大法学』第五〇巻第五号（二〇〇一年一月）、一九二〇年代における西原亀三の対中国政策構想と政治活動―『自主的開發』論から『國際協力』論へ―『阪大法学』第五一卷第四号（二〇〇一年一月）。